

【参考1】

体細胞クローン技術に対する 問題別研究会参加者の問題意識

－会議の際に配布した質問票への記載内容から－

体細胞クローン家畜に対する国の対応

- 食安委はパブコメも含めて、6月25日にクローンは白との答申を出した。しかし、これを農水は受け入れず、食品としてクローンを取り扱わなかった。食品として安全宣言を出した食安委は「安全性を依頼し、安全だよとの答申を受けても、なお、食品と認めない」という農水の対応をどう考えるか。
- 農水の集めたパブコメ、パブコメも含めた答申を出した食安委の答申、畜産者側の意見から農水の対応は決定すべきである。今回の方針を決定するに至った比率はどれ位？（消費者にやり込められた気がしてなりません・・・）
- クローンに関する農水のスタンスは、本来、畜産業に向けられるべきである。しかし、最近のクローンの対応にはこれらがみられない。むしろ、今回の措置は、本来、食品としてのクローン研究から、クローン研究が封じ込められているように思われる。

食の安心・安全と体細胞クローン家畜

- 食品に対する「安心」とは何かを考えると「安全」に対する信頼ではないかと思います。でなければ、人命をうばう「フグ毒」があるにも係わらずにフグが高価で売買され、高級食材として認められているはずはありません。反面、体細胞クローンは「安全」であるが、「安心」ではないから販売できない現状にあります。
- 体細胞クローン牛が「安心」を与えないのなら、なぜ、表示販売によって「安心」感を持つ人を対象として販売できないのでしょうか？
- クローンの食品の安全性：米国から脊柱入りの肉や新鮮とは言えないモツ（内臓）が商社によって輸入され、国内の食の安全があやぶまれている。これらに比べてクローンは、どの位、安全なのでしょうか？
- 食品としての安全性が認められた今こそ、消費者に周知させる政策：恒久的に乳・肉を配布し、すばらしいことを知っていただくことが必要であると考え。これを実現化する可能性と時期はいつ頃になるのか。

体細胞クローン家畜の利用方向

- わが国での体細胞クローンの利用は、フードチェーンの中に入れない；クローン検定等の育種補助技術の活

用と現状としては考えていくべきとお考えですか？（最も現実的と思われます）

- 食品として流通する場合は、多大な表示のためのコストがかかると予想されます。そのコストに見合うべきメリットを消費者、生産者、納税者が納得できるよう活用法を示せますでしょうか？
- 今回、和牛での利用が多く示されたが、乳牛では利用できないのか。また、胚の体細胞クローン牛からの乳汁の取り扱いはどうなっているのか。
- クローン産子についての登録はどのようになっているか。また、今後、どのようになるのか（乳牛、和牛）。

クローン研究の推進

- クローン研究は、他の研究とは異なり、場内で処分しなければならないが、出口がないため、多くの予算が必要になる。これらの研究を行うことの予算対応は十分に行われているのか？（農水のクローンに対するやる気のなさを感じる）また、このような予算措置をとられなくとも、食品として販売すれば、より効率的に試験が実施できるのだから、農水が、独自、もしくは、依頼して販売するシステムを作ろうとする考えはあるのか。
- 畜産の試験場は、食品生産を目的にクローン研究を続けてきた。食品として出口のないクローン研究が今後とも継続できない現状では、研究の推進は期待できない。この10年でクローン研究が衰退しているのは、数字から見ても明らかである。この数値の見方が農水の見方と異なっていることは残念でならない。
- 農水は、これまで畜産の発展のためのクローンを主要な技術に位置づけてきた。しかし、出口がないことでクローン研究の進捗は遅れている。農水はクローンをどのように位置づけ、技術を発展させるためにどのような対応を行っていくと考えているのか。予算額の推移をふまえて示していただきたい。

クローン研究やクローン牛の生産技術

- クローン牛の病理所見と通常牛の異常例との類似点はどこかということは、クローン牛の問題で大変重要と思います。
- 動衛研では、全国からサンプルを集められていますが、それらの結果について、（わかりやすく）まとめられたものを作成してもらえないでしょうか。（要望です）
- 胚の遺伝子発現制御やSiRNAの導入、ドナー細胞の処理やTSAなどにより、どの位、クローンの生産率が向上すると見込まれるのか？
- 受胎牛の状態や胚移植者の技術力の方がより大きなファクターではないのか？

後代牛

- 生産性が低いだけの理由であるなら、後代牛は許可しても良いのではないですか？なぜ、許可できないのか。
- 今回、クローン後代の安全性とその意義に関する講演がない。最も安全性が高い本技術はないがしろにすべきではない。今回この講演がなされないのは、本技術の利用方向がないと考えているか？それとも意図的に講演をしないようにしむけたのか？

その他

- 獣医師や受精卵移植師など畜産現場の技術者が体細胞クローン動物は生産されていないのでしょうか？

- 商業生産に乗るためには、生産率は最低どのくらい必要と考えるか。
- 情報は提供してほしいと言われますが、その情報は食品として許可するために使用する目的で必要とするのか。であれば、どんな成果がそろった時に販売が認められると考えますか？
- クローンに対する方針を決定した生産局の参加がない。本会議への参加と質問・意見に対しての回答ならびに対応をすべきである。

以上、提出された全 24 件（8 名）の原文を掲載しています。

（農研機構畜産草地研究所 渡辺伸也）